

連合宮城 2024～2025 年度 運動方針

【宮城県情勢】

社会・経済活動の停滞を招いた新型コロナウイルス感染症は、感染法上の位置づけが5類に変更され、法律に基づく外出自粛等は個人の判断に委ねられとことになり、県内でも人の流れが活発化していると同時に、海外との就航再開に伴い、インバウンド等の効果もでてきており、地域経済そして日本経済の回復が見込まれるところですが、コロナ感染症は終息をみせておらず楽観視できない状況です。

また、ロシアのウクライナへの軍事侵攻の長期化により、食品やエネルギー等の原材料価格が高騰し、生活必需品は軒並み価格上昇をしており、私たち勤労者の生活にも多大な影響を与えているのも事実です。

2023 春季生活闘争は約 30 年ぶりの高水準となりましたが、今回の賃上げがこの物価上昇をどこまで吸収できているかは不透明なところもあり、来期の春季生活闘争以降も安定した賃上げの取り組みが重要となります。

東日本大震災から 12 年が経過をし、インフラの復旧や災害に強いまちづくりなど、被災地での復興事業は完了したものの、被災した方々の健康相談・心のケア・地域コミュニティづくりに関する支援等々、継続した対応が必要です。

また、世界的に気候変動等の環境変化に伴い、激甚化する自然災害（台風や豪雨災害等）は日本各地で発生をしており、生命にもかかわることから、引き続き、被害を最小限にとどめるための対策や、速やかな情報発信体制の強化など、命をまもる対策が求められます。

雇用情勢においては、県内の有効求人倍率は 1.36 倍（2023 年 6 月現在）と高い水準で推移をしているものの、生産年齢人口の減少、パートタイム・有期雇用労働者の増大、男女間・雇用形態間・企業規模間における格差の課題は山積をしており、引き続き的確に対処していくことが求められます。とりわけ「連合がめざすセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」、「誰一人取り残されることのない社会」を実現することが不可欠です。働く人々の生活スタイルや、地域に柔軟に対応できる多様な働き方・効率的な働き方を広めるなど「働き方改革」を強く進めることが重要になります。

経済・産業の構造は、非常時におけるセーフティネットの機能強化に向け、A I ・ I C T 等の技術革新・普及などに伴う社会変化を背景に、人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。急速に進む技術革新は、多大な経済効果と生活者の利便性をもたらす一方、従来型の職種における雇用の大幅減少なども指摘されています。今後想定される構造の変化を見据え、将来のあるべき姿に的確かつ柔軟に対応することが求められます。

県内の労働組合基礎調査(2022年6月30日現在)によると、宮城県の労働組合数は1,004組合、労働組合員数は133,932人で、前年比で組合数は3組合(0.3%)減少、組合員数は2,220人(1.7%)増加、推定組織率は12.4%と前年を0.3ポイント下回っています。

連合宮城73,650人(2023年9月現在)の組織として総力を発揮するために、連合への関心や所属意識を高め、宮城における産業政策や運動資源である人財育成、地域活動への組合員の参加を促進するため「組織力の強化」をめざすことが重要な鍵となります。

組合員の労働組合への参加意識の希薄化、組合への未加盟、組合役員の人財確保の難しさ、男女平等参画の遅れなど、多くの組織において活動基盤の課題が叫ばれている一方で、労働者の安定した雇用・収入といった就労環境の不安要素となる課題解決に向け、労働組合の存在は重要です。

こうした情勢の中、連合宮城は構成組織・地域協議会・事業団体・関係機関と連携し、労働者・企業・社会を豊かにしていくという労使機能の重要性を改めて社会へ発信し、歴史を尊重し新しい行動のかたちの運動を展開します。

すべての働く人々の雇用・労働条件の維持向上、医療・年金・教育・環境など、暮らしにかかわる政策の提言、労働組合づくり、震災復興支援、コロナ禍後の労働・生活に関する対策など、更なる運動の前進に取り組みます。

重点分野－1

すべての働く仲間をまもり、つなぐための労使関係の追求と、広がりのある運動の推進

働く仲間の環境変化に対応した労使関係の拡充・強化を追求するとともに、連合宮城、構成組織、地域協議会が一体となって、労働組合の役割をより一層、社会・職場に浸透させるため「05(れんごう)の日」の更なる定着に向けた取り組みを進めます。また、構成組織・地域協議会との対話活動を通し、連合宮城としての基盤強化に努め、広がりのある運動を推進します。

1. 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と新たな課題への対応

連合運動を持続・発展させるため組合役員リーダーの育成、労働運動の歴史や連合の役割、組織化や健全な労使関係づくりを担う実践的な人財育成に向け、「ステップ・アップ・セミナー」等を中心に、若年層組合員向けの学習会や交流会を開催します。

また、地域ユニオン加盟単組の構成組織への移行を促進すると同時に、中小地場企業の組織化・産別未加盟組織の一時的な受け皿として地域ユニオンとの連携強化、「(仮称)地域ゼネラル連合」の創設に向けた取り組み、パート・有期契約で働く仲間に加え、フリーランスなどで働く仲間との連携拡大をはかり、連合「Worker-Q」と連携を進めます。

2. 「組織拡大プラン 2030」の実現に向けた拡大目標の必達と基盤強化

連合宮城・構成組織が掲げた組織拡大目標の必達に向け、パートタイム・有期雇用労働者・再雇用労働者、グループ関連企業(子会社・関連会社等)、中小・地場企業などの組織化に取り組みます。目標水準を「2025年9万連合宮城」(中期目標)を掲げ、延長線上に10万連合宮城を見据え、組織強化を通じ組合員の減少に歯止めをかけるため連合本部・構成組織・地域協議会と連携を強化し取り組みます。

3. 地方連合会オルガナイザーの配置

組織拡大目標の実現に向け、未組織企業などの組合づくりに関する任務を専任で担当する「地方連合会オルガナイザー(未組織企業オルグ、経営側・労働側との信頼関係づくり、対等な集团的労使関係づくり等)」を2025年迄に配置するよう取り組みます。とりわけ配置にあたっては、中長期(原則5年以上)にわたって組合づくりに携わり、実践経験を重ねた人財とします。

4. 連合プラットフォームを活用した中小企業・地域の活性化

経営諸団体や行政と連携し、地域の雇用を創出する中小企業の持続的な発展に向け、連合本部が提起した「連合プラットフォーム」を活かした取り組みを推進します。とりわけ、地域活性化フォーラム・中小・零細企業の事業継続ならびに雇用確保に向けた協力要請など、諸団体(宮城県経営者協会・宮城県商工会連合会等)と連携をはかり、労使が抱える共通の課題について情報交換します。

5. 新たな社会運動を模索し、世論形成に向けた運動

「05(れんごう)の日」の定着を基軸に加盟組織で一斉に「働く人が主役となり、多様な働く人々にスポットをあて、全国一斉行動・一斉配信を起こす」運動を連合本部・構成組織と連携し取り組みます。具体的には、ホームページ・SNSの活用や、社会情勢に合わせた街頭宣伝行動による周知活動など、「共感・共鳴」につながる参加型の運動を展開します。

重点分野－2

安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

少子高齢化・人口減少、地域間・所得格差拡大への対応をはかるため、「宮城県・仙台市への政策要請等を通じた政策の実現」、「労使関係基盤を背景とする賃金・労働条件の向上」、「環境や雇用の維持をはじめ、企業の持続的な成長」を運動の基軸に捉え、すべての働く者のための政策実現と労働条件改善に取り組みます。

1. 社会保障・教育と税制の一体改革の推進

誰もががっつき合い、支え合いながら安心して暮らせるよう、医療・介護・子ども子育てなどのサービスを利用し続けられるため、提供体制の維持・充実と同

時に、従事者の人財確保ならびに処遇の充実に改革推進を求めます。あわせて、社会的孤立や経済的困窮、就業困難、住宅の確保や移動の制約など、多様で複合的な課題を抱える世帯や人の生活を支える基盤整備を求めます。

2. 持続可能で包摂的な社会の実現と経済・社会・環境課題への取り組み推進

A I / I C T の活用による、県民生活の向上・長時間労働の是正やワークライフバランスの実現、中小・地場産業も含めた業務の効率化や活用支援など、経済・社会全体のデジタルインフラの整備に向け宮城県・仙台市に対して要請します。

環境分野の課題解決に向けては、連合エコライフ活動の継続した展開など、啓発運動を実施するとともに、フードロス削減に向け、関連する団体等と連携し課題解決に向けた運動を推進します。

3. すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進

労働者が安心して就労できるよう、労働者の健康・長時間労働是正に向けた 36 協定の適正な締結、勤務間インターバル制度の導入促進、多様化する勤務体制等の課題解決とともに、外国人技能実習生の人権保護の観点から、連合本部・連合東北ブロック連絡会と連携し、外国人技能実習機構への要請を継続していくこととします。

また働き方改革関連法による改正労働基準法は、2024 年 4 月より建設業や自動車運転業務などにも時間外労働の上限規制が適用となることから、適正な働き方に関わる課題について構成組織と連携し取り組みます。

4. 労働安全衛生への対策強化の推進

労働災害を撲滅する観点から、物理的な職場環境の改善やメンタルヘルス・ハラスメント対策に向け、構成組織と連携し取り組みを進めます。具体的には連合宮城「セーフティネットワーク宮城」を中心に、学習会やセミナーの開催、地域協議会と連携した街宣行動などの取り組みを推進します。

5. 賃金・労働諸条件の向上に向けた取り組み

春季生活闘争や通年の労使交渉を通じて「持続的な賃上げ」、「すべての労働者の立場に立った働き方の実現」、「あらゆる格差の是正」など、労働条件の向上に向けた取り組みを促進します。あわせて、連合宮城中小共闘センターを通じ、中小・地場労組との連携を一層強め、労働諸条件の向上をはかり、より実効性を高める運動に取り組みます。

また、最低賃金引き上げについては、「誰もが時給 1,000 円」を中期的な目標とし、セーフティネットとしての機能強化に取り組みます。

重点分野－3

男女平等の推進と「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、支え合うことのできる職場・社会の実現をめざします。その実現のため、男女平等参画の推進とともに、ジェンダー平等や「真の多様性」に向けた職場環境の改善や「フェアワーク（働くことでやりがいや生きがいを感じられる）」の実現に向けた取り組みを進めます。

1. 性別・国籍・障がいの有無にかかわらず、やりがいが持てる職場・社会の実現

一人ひとりの多様性を受け入れ、日常生活の中で偏見や差別のない職場・社会の実現に向けて、連合本部と連携し「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」、「ジェンダー・バイアス（固定的性別役割分担の意識）」の払拭など、周知・啓発活動を推進します。あわせて、宮城県経営者協会等と連携し、宮城県で働く外国人労働者について、互いに認め尊重し合いながら働くことのできる職場づくりを推進します。

2. 男女平等・ジェンダー平等の推進、均等待遇、仕事と生活の調和に向けた取り組み

みやぎ女性活躍促進連携会議（宮城県）が設置する「女性講師リスト」に役員を推薦し、構成する団体（経営者協会・商工会等）が主催する「男女平等参画フォーラム」や「ステップ・アップ・セミナー」などに講師を派遣します。

また、女性の安定した雇用や均等・均衡待遇に向けた取り組み、すべての労働者のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて、育児や介護など両立支援制度の更なる拡充をはかります。

3. 女性参画率向上に向けた取り組み

男女平等参画・女性が活躍できる社会をめざし、宮城労働局雇用環境・均等室への要請や意見交換に取り組みます。

また、女性リーダーの育成に向け、連合本部・連合東北ブロック連絡会と連携し、「女性リーダー養成講座」をはじめ、各種研修会や学習会への参加とともに、女性の指導的地位に占める割合（30%）、各種集会等への女性参画率（30%）向上に向け継続して取り組みます。

4. 「フェアワーク」推進の取り組み

「職場からはじめよう運動」を促進し、多様な働く仲間の課題解決に向けた取り組みを進め、「真の多様性」の実現に向けた運動を展開し、社会的発信力を高めます。

また、「フェアワーク」の必要性・重要性を組織内外に広く周知し、お互いの価値観を受け入れ、互いに力を発揮できる組織づくりを推進します。

5. 労働相談機能体制の充実・強化

相談者の問題解決にあたり、地方連合会での対応が必要なケース（面談希望、労働組合結成等）も多く受けられることから、組合づくり相談員を中心に連合中央労働相談センターと連携し解決に向けた取り組みを継続します。

また、連合「労働相談情報共有会」に地域協議会も含め参加し、労働相談の状況や傾向、問題解決の対策等を共有します。

6. 全国一斉集中労働相談ホットラインの対応

連合全国一斉集中労働相談ホットライン（年3回：2月・6月・12月）は、継続して独自対応をすることとし、女性からの相談件数の増加も踏まえ、女性委員会役員の協力も含め、連合宮城役職員や組合員づくり相談員を中心とした体制で対応します。労働相談対応者のスキルアップを図るため、テーマに合わせた学習会を実施します。

推進分野－1

社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

労働運動を通じて、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承し、国内外における災害に対する支援や、東日本大震災の再生に向けた取り組みを進めます。とりわけ、社会貢献活動への参加・参画の輪を広げ、構成組織、地域協議会、行政、関係団体との調和やつながりを深め、社会課題解決に導く運動の結節点として調和力を高めていきます。

1. 東日本大震災を風化させない取り組み

東日本大震災の記憶と教訓を後世に伝え継ぐ取り組みを継続し、被災地の再生と復興状況について県内外へ発信します。あわせて、震災遺構（地震や津波の痕跡をとどめる建物等）・伝承施設（災害の状況を後世に伝える施設等）などを巡る視察研修等を継続し震災の風化防止に取り組みます。

2. 自然災害への取り組み強化

地震や風水害などの自然災害が激甚化し、被災県単独では対応が困難な大規模かつ広域的な災害に対し、被災地のニーズにあわせ、様々な角度から復興支援に取り組みます。とりわけ、平常時から、行政・社会福祉協議会・NPO団体や連合東北ブロック連絡会と連携し、多様な支援団体同士が「顔の見える関係」を構築し、発災時に協働して支援が行われるよう連携をはかります。

3. 支え合い助け合い運動の推進

連合「ゆにふぁん運動」の浸透・拡充をはかり「オイスカ海岸林プロジェクト（ボランティア活動）」や、生活に困窮する方々への寄付・支援に取り組みます。

また、NPO・NGO団体などの事業・プログラムへの支援および自然災害などによる被災者に対する救援を目的に「連合・愛のカンパ」を継続します。

4. 平和運動の推進

連合平和4行動への派遣については、構成組織・地域協議会と連携し、現地参加を基本に参加者の拡大と参画意識の醸成に取り組めます。

また、政策課題である「在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直し」、「核兵器廃絶と被爆者支援」、「北方領土返還と日ロ平和条約の締結」への着実な前進に向けて連合本部と連携し取り組めます。

推進分野－2

健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

「健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立」、「働く者・生活者を優先する政治・政策の実現」、「与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治の在り方」など「連合の政治方針」の「連合の求める政治」を基本に、政治・選挙活動を進めます。

また、国民主権にもとづき、公共サービスの果たすべき責任と役割を踏まえ、政治主導によって、国や地方自治体における行政の不断の改革を求めています。

1. 政治活動の基本

政策協定、選挙協力など各政党・政治団体と連携をはかり、「雇用と生活の安定」を実現するために、働く者の立場に立つ政治勢力の拡大をはかります。

また、連合が掲げる「働くことを軸とする安心社会－まもる・つなぐ・創り出す－」の実現に向け、政策を共有する政党および国会議員・地方議員との協力関係を重視し政治活動を推進します。

2. 国政選挙・自治体選挙の取り組み推進

働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の拡大と政策実現の観点から、次期国政選挙においては、構成組織が擁立する組織内候補者、連合が政策協定を締結する政党に属する候補者を推薦し、全員の必勝を最優先に取り組めます。

また、県内自治体選挙においては協力議員の拡大に向け、構成組織ならびに地域協議会と連携し組織一丸となって闘える環境を整備します。

3. 政治活動の推進

日常から協力議員との連携を深め、政治意識高揚に向けた機材の提供や活用など、組合員への積極的な政治参加を促すとともに、公職選挙法や政治資金規正法を踏まえた法令遵守の学習会を開催します。あわせて、労働組合の社会的責任として、棄権防止や期日前投票を含めた投票促進運動「投票にいこう」行動に構成組織・地域協議会と連携し取り組みます。

投票率向上に向け、共通投票所の設置拡大や期日前投票における投票時間の弾力的な設定とともに、18歳以上が選挙権を認められていることから、大学への期日前投票所の設置、ショッピング時間を利用して投票ができるよう商業施設への投票所設置など、各自治体や選挙管理委員会に要請します。

また、若者を中心に政治や選挙に関心が持てる環境づくりに向け、第三者機関による審議会等を設置し、広く協議できる機会を作るよう取り組みます。

4. 政策実現に向けた取り組み

政策・制度実現に向け組織内議員および連合宮城協力議員との一層の連携強化をするとともに、各首長や各党・各会派との定期協議などを行いながら政策実現をめざします。具体的には、連合の考え方を広く社会に対して訴えることを目的とした街頭宣伝行動や、政策4部会を通じ「雇用・社会保障・流通・交通」などの政策要請とあわせ、協力する議員と連携し、政策実現に結びつける運動を継続します。

推進分野-3

ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進

ディーセント・ワークの概念の更なる拡大をはかるため、連合本部と連携し、世界行動デーへの取り組みならびに、国境を越えた様々な事案への対応や外国人労働者の基本的な権利が保障されるよう関係団体と連携し取り組みます。

また、国連が採択した「持続可能な開発（SDGs）のための2030アジェンダ」で挙げられた社会的価値を高める活動を促進します。

1. 国際組織との連携強化

グローバル規模での社会全体の取り組みとして「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進に向けた周知活動や労働組合が取り組むべき分野について整理を行い、連合本部・構成組織・地域協議会と連携し取り組みを進めます。

2. 国際労働運動の推進

連合宮城「海外労働情勢視察」については、世界の動向を見極め、執行委員会を通じ決定します。また、技能実習生を含む、すべての外国人労働者の権利の確保、適正な就労環境のもとで労働ができることや、外国人労働者を雇用する事業主に対し、外国人労働者の雇用管理の改善に事業主が適切に対処することなど、宮城労働局(外国人技能実習機構)に対し意見書を提出します。

推進分野－4

持続可能な連合運動に向けた取り組み

持続可能な連合運動の推進に向けて、組織・財政など運動基盤の整備・強化の課題解決に継続して取り組むとともに、組織内のコミュニケーションの充実をはかります。

また、構成組織や地域協議会との組織的な対話活動を実施し、連合運動への参加方法の多様化をはかり、より多くの仲間が参加し易い環境を模索します。

1. 連合を支える人財の確保と育成

組合リーダー育成として、連合本部、構成組織、関係団体と連携し、次世代を担うリーダーの中長期的な育成（リーダーシップ研修など、学ぶ機会の提供）に取り組めます。とりわけ連合本部・連合東北ブロック連絡会が主催する学習会や集会へ参加し教育活動を推進します。

2. 組織内外における幅広い労働教育の推進

産業・業種別、働き方・組合規定、連合政策・運動面など様々な多様性に対し、労働運動の実行力を高めるために、様々な教育機関で輩出した人財との関わりを橋渡す機会（学習会・セミナー等）を設定します。

また、労働者・使用者双方にとって必須となるワークルールの知識習得に向け「ワークルール検定」の実施・定着に協力するとともに、検定制度の社会的ポジションの向上をめざします。

3. 持続可能な財政の確立に向けた取り組み

連合本部が検討している「中央会費制度実行プラン」に基づき、引き続き効率的・効果的な財政運営に努め、正確な会計処理を行うための会計管理体制（内部統制）強化や透明性向上に継続的に取り組めます。とりわけ、財政報告の信頼性として引き続き「役職員による現金実査（日次）」、「会計処理と予算執行の適正化および決算報告の信頼性確保をはかることを目的した会計監査（年 2 回）」、「公認会計士による監査（年 1 回）」など、法令遵守を徹底します。

4. 地域協議会の活動推進と運動強化

地域協議会活動の活性化と活動の統一化を目的に、連合宮城独自の活動基準を設け、構成組織や協力議員等との連携強化を図り、地域での連合運動の強化をはかります。

また、「全国統一で取り組む 2 つのコア活動（連合組織内の連携強化するための活動、地域で働くすべての仲間を支えるための活動）」と「県内地域の特色を活かした活動」など、地域協議会と連携し取り組めます。

5. 労働福祉事業団体との連携強化と労働者自主福祉運動の推進

宮城県労働者福祉協議会を中心に、更に地域に根ざした活動の推進と組合員の

生活を支える取り組みとして、東北労働金庫やこくみん共済 coop 等と連携を強化し、労働者自主福祉運動の推進と利用拡充による生活保障の充実に努めます。

以 上